

広報

～地域をつなぐ情報紙～

50th
Anniversary
岩倉市制 50 周年

いわくら

2021
11月号

No.1149



特集

市民の花木として「さくら」を
12月1日に制定します

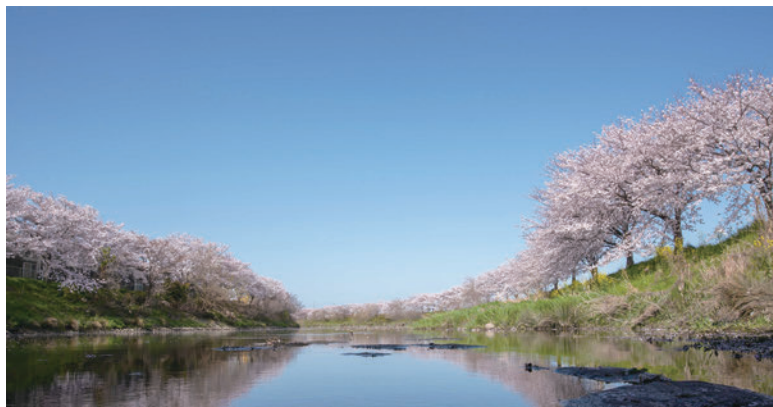


市民の花木として「さくら」を 12月1日に制定します



岩倉市市民参加条例に基づく政策提案制度による市民から提案を受け、岩倉市制 50 周年の記念日である令和 3 年 12 月 1 日に岩倉市民の花木として「さくら」を制定します。

今回の特集では、新たに制定する市民の花木「さくら」に加えて、昭和 47 年の市制 1 周年にあたり市民の皆さんが選んだ市の木「くすのき」と市の花「つつじ」についても紹介します。



市民の花木「さくら」制定の経過



はじめは市民からの「桜のまち岩倉プロジェクト～市民の花として『さくら』を～」という政策提案

提案内容

採択

- ①郷土の宝である「さくら」を大切に思う気持ちを醸成し、岩倉市が桜のまちとして発展することを願い市民の花としてさくらを制定する。
- ②市民の花に「さくら」が制定された場合は、市制 50 周年記念事業として市内に桜を植樹する事業を行う。

市は、五条川の桜並木が市民にとって、四季を通じて憩いの場として親しまれていて、市民の木としての趣も色濃くあることから美しい花が咲く木という意味のある『花木（かぼく）』という言葉を用いることとしました。

制定の目的

提案者である岩倉青年会議所や岩倉五条川桜並木保存会の会員の皆さんの想いを尊重し、岩倉市制 50 周年の節目に、これからの 50 年を考え、郷土の宝である五条川の桜を大切に思う市民の気持ちを醸成し、岩倉市がさらに桜のまちとして発展することを目的としています。

市民の花木制定記念

桜の苗木を配布します

- 配布樹種 ジンダイアケボノ
- 特徴 病害虫に強く、ソメイヨシノよりも少し小型で花びらのピンク色が濃いといった特徴のある品種です。
配布数：ジンダイアケボノ（桜）の苗木 50 本（樹木名板付）
※配布する苗木の大きさは 1 m～1.2 m 程度
※ただし、成長すると 10 m を超える樹高となるので注意
- 応募資格 個人または法人（市内の所有する土地に植えることが条件）
- 募集期間 50 本に到達するまで（令和 4 年 2 月末まで）
- 応募方法 ハガキを市役所秘書企画課あて郵送（氏名、住所、連絡先、植樹場所等を記載してください。）
インターネットでの応募
二次元コードから



五条川の桜並木

五条川の桜は、昭和 24 年頃、まちおこしの一環として先人が約 300 本の植樹を行ったことが始まりで、現在は、五条川の両岸に約 1,400 本の桜が立ち並び平成 2 年に日本の「さくら名所 100 選」にも選ばれました。

五条川の桜並木は、先人が残してくれた地域の宝であり、毎年春に開催される「岩倉桜まつり」では、満開時のアーチがかかったように広がる桜や散り始めの川面に広がる花筏など、春の風物詩として、県内外や近年では海外からも多くの花見客が訪れ、まちに賑わいをもたらす貴重な資源となっています。

そんな桜並木も樹齢 60 年を超えている桜が増え、平成 19 年に発足した市民ボランティア団体である岩倉五条川桜並木保存会と協力し保全活動に努めているものの、樹勢の衰退した桜も多く見受けられるようになってきました。こうしたことも政策提案のきっかけとなっています。

市内の桜を紹介します



河津桜（長瀬公園）



四季桜（お祭り広場）



ジンダイアケボノ
（五条川沿い）



エドヒガンザクラ
（岩倉駅西）

「桜の豆知識」

桜は、バラ科のサクラ亜科サクラ属の落葉樹です。日本では、ヤマザクラ、オオヤマザクラ、カスミザクラ、オオシマザクラ、エドヒガンなどの 10 種を基本に 100 種類以上の桜が自生していると言われていて、これらから育成された園芸品種は 200 種類以上あります。

日本でも最も多く植えられているソメイヨシノは、園芸品種で日本固有の桜とされています。

五条川の桜並木も大半がソメイヨシノですが、ソメイヨシノは、テング巢病という伝染病にかかりやすいため、現在、苗木の配布・販売がされておらず、代わりにジンダイアケボノという桜が多く地域の地域で植えられていて、岩倉市も令和 2 年度から植え替えを行う際に試験的にジンダイアケボノを植え始めました。その他にも、ソメイヨシノとは違った品種も楽しんでもらえるようにと、五条川の堤防や公園などに違う種類の桜も植わっていますので探してみたいでしょうか。

市の木・市の花って？

岩倉市では、環境保全宣言都市としてふさわしい緑ゆたかな環境づくりと緑化意識の高揚を図るため、昭和47年（1972年）に広報で「市の木・市の花」を公募しました。それぞれの6つの候補から一番多く選ばれたくすのきを市の木に、つつじを市の花とし、公共施設の緑化や街路樹に活用しています。



くすのきの特徴

●科名 クスノキ科 ●分類 常緑高木 ●大きさ 背丈3～10m（20m以上）、横幅2～10m（20m以上） ●主な見所 葉・樹形（周年）、新緑（4～5月）

木全体にショウノウを含む常緑の大高木で、高さは30m以上に達し、直径は2mくらいになります。5月ごろに初めは白色、のち黄色を帯びる小さい花が咲きます。写真では分かりづらいですが、熱田社のクスノキの幹回りは特に太いです。実際に見て、太さを体感してほしいです。

大きなくすのきが見られる場所

中央公園



竹林公園



熱田社
（稲荷町）



津島社
（石仏町）

つつじの特徴

●科名 ツツジ科 ●分類 常緑低木～半常緑低木 ●大きさ 背丈0.5～3.0m、横幅0.5～2.5m ●主な見所 花（4～5月）

原野から山地、亜高山帯に生育しており、よく枝を分け、葉は落葉性ですが一部越冬します。写真のような花が咲き、花色は、白、薄紫、紫、赤、だいたいなど、さまざまです。また、花の色によって花言葉も違うので、一度調べてみてはいかがでしょうか。



きれいなつつじが見られる場所

石塚硝子株式会社
南側



市役所



下り松公園



新柳通線
（市役所西にある
南北の通り）





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

情報 - INFORMATION

- 2 **特集 市民の花木として「さくら」を12月1日に制定します**
- 6 市政通信
- 15 男女共同参画コーナー
- 16 協働のまちづくりコーナー
- 17 市制50周年特別連載企画
知ってた？これであなたも岩倉博士！
- 18 情報コーナー
- 33 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 34 11月の保健センター案内
- 36 いわくら今昔 / 頭の体操 クロスワードパズル
- 37 手話を覚えよう Vol.23
/ 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 38 夏休みに親子で学ぶ！
企業見学ツアーを開催しました！
- 39 みんなのSDGsの紹介！
- 40 いわフォト / Pick Up News



休日急病診療担当医 (11月)

休日急病診療所 (旭町一丁目20番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 3日(水) 伊藤 史朗 (伊藤皮フ科)
- 7日(日) 植田 次郎 (いわくら眼科)
- 14日(日) 押谷 誠 (おしたにクリニック)
- 21日(日) 永吉 昭一 (なかよしこどもクリニック)
- 23日(火) 向井 研 (いわくら耳鼻咽喉科)
- 28日(日) 芳野 茂男 (ようてい中央クリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。
※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人口 (令和3年10月1日現在)

	前月比	前年比
総人口	47,873人 -77人	-161人
男	23,913人 -43人	-139人
女	23,960人 -34人	-22人
世帯数	22,132世帯 -56世帯	56世帯

前月詳細

出生	45人	転入等	142人
死亡	37人	転出等	227人



税・保険料等納期限

国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料第5期	11月30日(火)
介護保険料第8期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行業務)

午前8時30分~正午



休日納付窓口 (市役所2階税務課)

11月21日(日)午前8時30分~正午
☎ 38-5806

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和37年1月27日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成16年12月6日)
- ・環境都市宣言 (平成25年3月28日)
- ・健幸都市宣言 (平成30年12月1日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう	心	からだ	みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう	自然	環境	みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくりよう	人	まち	みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)





新型コロナウイルスワクチン接種についてお知らせします

(令和3年10月18日現在)

健康課(保健センター内 ☎ 37-3511)、岩倉市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎ 0120-056-712)

新たに12歳になる人等(やむを得ない理由により接種がこれまでにできなかった人を含む)の新型コロナウイルスワクチン接種の予約を受付しています。接種ができる医療機関(※ファイザー社製ワクチン)は、市ホームページでご確認ください。

予約には、接種券が必要です。12歳になる人には、誕生月中旬(1～15日生)と誕生月の翌月初旬(16～31日生)に接種券を発送しています。

●予約方法

※11月中旬～12月初旬頃に、予約システムのメンテナンスを予定しています。メンテナンス期間中については予約ができません。

[Web予約]

二次元コードを読み込み、アクセスしてください。
市公式LINEからも予約ができます。



[コールセンター]

☎ 0120-056-712 (受付時間: 月～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後5時)

※2回目の接種日は、ファイザー社製ワクチンの場合は、「3週間後の同じ曜日・時間・会場」です。
ワクチンを無駄にしないため、1回目接種後の2回目接種日の変更は原則ご遠慮ください。

3回目の新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。

そのため、2回目接種を終了した人のうち、概ね8カ月以上を経過した人を対象に、追加接種を行うことが想定されています。

対象となる人には個別通知でご案内をする予定です。対象者や接種体制等は、今後のさらなる科学的知見を踏まえ、必要に応じて適宜見直すこととされているため、ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。市ホームページで随時情報を更新し、ほっと情報メールなどでお知らせしますので定期的にご確認ください。

職員人事異動をお知らせします

(令和3年10月1日付け)

問合せ 秘書企画課秘書人事グループ(☎ 38-5801)

()内は旧職名

[主幹級] 総務部行政課主幹 井手上豊彦(教育子ども未来部学校教育課主幹)、教育子ども未来部学校教育課主幹 酒井寿(総務部行政課主幹)

冬の鍋フェスinいわくらは中止します

商工農政課商工観光グループ (☎38・5812)

令和3年12月4日(土)、5日(日)に開催を予定していましたが「冬の鍋フェスinいわくらは」は、国内における新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、中止とさせていただきます。

マイナンバーカード

申請サポートを行っています

市民窓口課窓口グループ (☎38・5807)

マイナンバーカードの申請を希望する人に、申請に必要な写真撮影やインターネット申請を職員が無料でサポートします。

マイナンバーカードの申請方法がよく分からない人やどのような顔写真を用意したらいいのか分からない人などお気軽にご相談ください。

※時間帯によってお待ちいただく場合があります。

●対象 岩倉市に住居登録がある人

※15歳未満の人、被成年後見人は法定代理人の同伴が必要です。

●受付時間 月～金曜日 午前8時30分～正午、午後1時～5時まで

●ところ 市役所1階市民窓口課

●持ち物

・本人確認書類(運転免許証等)

※健康保険証等、顔写真のないものは2点必要です。

・個人番号カード交付申請書

※申請書がない場合は、窓口で新しい申請書をお渡しします。



社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書を送付します

一宮年金事務所 (☎0586・45・1418)

国民年金保険料は、所得税・住民税における社会保険料控除の対象です。控除を受けるためには、年末調整・確定申告の際に社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収証書が必要です。

●送付時期 10月下旬～11月上旬にかけて順次日本年金機構より送付します。

●送付対象者 令和3年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人

※10月1日～12月31日までの間に令和3年中で初めて国民年金保険料を納付した人は、令和4年2月上旬に送付されます。

オンライン資格確認およびマイナンバーカードの健康保険証利用についてお知らせします

健康課保健予防グループ (☎37・3511)

10月よりオンライン資格確認の本格運用が始まったことで、医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができるようになりました。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前にマイナンバー上で登録いただくか、医療機関に設置されているカードリーダーでの初回登録手続きが必要となります。

詳しくは、マイナンバーポータルホームページをご覧ください。



令和3年度岩倉市職員採用候補者試験（令和4年4月1日採用予定）を行います

問合せ先 秘書企画課秘書人事グループ（☎ 38-5801）

1 職種・採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格		
		学歴	年齢等	資格等
消防職	1人	短大 大学	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、令和4年3月31日までに卒業見込みの人、または卒業した人	
保健師	2人		昭和56年4月2日以降に生まれた人で、令和4年3月31日までに卒業見込みの人、または卒業した人	

※「短大」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、総授業時間数が1,600時間以上で修学年限が2年以上の学校を含みます。

※地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は受験できません。

2 採用予定日 令和4年4月1日

3 一次試験

日時	12月11日(土) 午前9時～11時30分（受付：午前8時15分～8時45分） ※受付時間を過ぎた場合、受付できない場合があります。
会場	市役所 7階 大会議室ほか
試験内容	基礎能力検査(SPI)、適性検査

※二次試験以降の試験日、試験内容については、市ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

4 受験手続

(1) 試験申込書および受験票の請求方法

ア 郵送請求

封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒〔郵便番号・住所・氏名を明記〕を同封してください。

イ インターネットでの入手

市ホームページからダウンロードすることができます。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、市役所では試験申込書および受験票を配付しません。

(2) 申込方法

受付期間	11月1日(月)～19日(金) (必着)
提出書類	岩倉市職員採用候補者試験申込書（市指定のもの）、受験票（市指定のもの） ※試験申込書は、A3サイズで提出。貼付の写真は、6カ月以内に撮影したもの。
申込方法	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、郵送により申し込んでください（持参での申し込みは不可）。 ※受付期間内必着のこと（封筒に「採用試験申込み」と朱書きし、提出書類【受験票は、表裏に必要事項を明記・63円切手貼付】を必ず同封してください。）
受験票の交付	提出書類の受付後、受験番号を記入した受験票を返送します。

※試験会場へは、公共交通機関などを利用してお越しください（市役所へは、名鉄岩倉駅から徒歩3分）。

5 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次の点にご協力ください。

・当日の朝、体温を検温し、37.5℃未満であることを確認してください（37.5℃以上の場合は受験をお控えください。その際の連絡は不要です）。併せて、受付時に非接触型体温計で検温します。この検温の際に37.5℃以上の熱がある場合も受験をお断りします。

・当日は、マスクを着用してください（マスクの着用がない場合は、受験をお断りします）。

※ただし、呼吸器疾患等によりマスクの着用を免除できる場合もありますので、詳しくは上記連絡先にお問い合わせください。

・会場にはアルコール消毒を設置しますので、ご使用ください。



いわくら名産品を認定しました！

問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

事前に応募された品目について、岩倉市の特徴を表現した魅力ある商品かどうかなどを岩倉市制 50 周年記念事業審査会において審査した結果、下記の 16 品目をいわくら名産品と認定しました。

いわくら名産品どれだけ知っていますか？ 手土産や自宅づかいにご利用ください。

(順不同)

品目	取り扱い店舗等
名古屋コーチンつくね鍋	名古屋コーチン料理 千成 (中本町)
名古屋コーチン鍋セット	和食にわ (中本町)
名古屋コーチンひきずり	
いわくら純系名古屋コーチン (味付き)	関戸養鶏人工孵化場 (西市町)
いわくら純系名古屋コーチン 炊き込みご飯の素	
石塚硝子製 ガラス商品 TEBINERI HARUIRO シリーズ	岩倉市観光情報ステーション (岩倉市役所内)
岩倉とうふ	御菓子所かめや (本町)
岩倉産ヨーヨー「桜ストリーム」	ヨーヨーストアリwind (下本町)
限定鯉のぼり (黒) (赤)	(有) 旗屋中島屋代助商店 (中本町)
出世みたらし	米乃家岩倉本店 (下本町)、アピタ岩倉店 (旭町) 他
夢吟香 岩倉オリジナルラベル	JA 愛知北岩倉支店 (本町)、産直センター岩倉店 (大地町)
一豊もなか	あけぼの堂 (中本町)
い〜わくんマドレーヌ (5 個入り)	洋菓子店アンジュール (川井町)
名古屋コーチン卵 ベイクドチーズケーキ	
いわくら TKG (卵かけごはん)	名古屋コーチン料理 千成 (中本町)、和食にわ (中本町)、 カフェハートレイ (大地新町)、喫茶大喜 (野寄町)、 エリート岩倉 (栄町)
岩倉やきそば	みっちゃんの店 (大地新町)

※購入方法などの詳細は、市ホームページで後日公開予定です。

いわくら名産品の共通ロゴマークを作成

いわくら名産品に共通したロゴマークで、
名産品開発事業によって開発した名産品と
上記の認定品の商品パッケージなどで使用します。
今後、事業所等と連携して、ロゴマークを活用して
PRしていきます！

※ページ左上で使用しているロゴマークは横バージョンです。

縦バージョン



いわくら
名産品
岩倉市認定



市制 50 周年記念事業

スポーツ振興事業 「SAM (TRF) ダレデモダンス」

● 生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)



令和3年度岩倉市スポーツ振興事業として、ダンス&ボーカルグループ TRF の SAM さんプロデュースによる、子どもから大人まで無理なく楽しめるダンス教室を開催します。

- **とき** 12月5日(日)
- 第1部 午後1時～(正午開場)
- 第2部 午後4時～(午後3時開場)
- **ところ** 総合体育文化センターアリーナ
- **定員** (第1部、第2部それぞれ)
- ★ **ダンス参加者** 100人
- ★ **観覧者** 100人
(定員を上回った場合は抽選)
- **対象** 市内在住者(ダンス参加者は小学生以上)
- **参加費** 無料
- **持ち物** 室内シューズ、タオル、動きやすい服装、飲み物、マスク

- **申し込み** 11月19日(金)(必着)までに、返信用の63円切手をご持参のうえ市役所6階生涯学習課でお申し込みいただくか、往復はがきに次の①～⑥をご記入のうえ、生涯学習課スポーツグループまでお送りください。
- ①希望の部(第1部か第2部)、②ダンス参加者氏名・年齢、③観覧者氏名・年齢、④③のうち未就学児人数(観覧者数には含めません)、⑤郵便番号・住所、⑥電話番号
- なお、参加の可否については11月26日(金)までにお知らせします。
- ※はがき1枚につき、ダンス参加者、観覧者とも2人まで申込可。また、ダンス参加者のみ、観覧者のみの申込も可。
- ※未就学児は必ず保護者と一緒に観覧してください。

FUTURE SESSION @ IWAKURA 4th season

● 問合せ 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

岩倉のまちを舞台に「こんなことがしたい!」「仲間を見つけたい!」「まちづくりに関心アリ!」など集まったメンバーが自由に語り合い、対話から価値を生み出す『創造的な語り場=フューチャーセッション』を開催します。

対話を通して、驚くような出会いが!?

- **とき** 第1回:11月21日(日)
- 第2回:12月5日(日)両日とも午前9時～正午
- **ところ** さくらん坊(市役所2Fカフェ)
- **内容** アイスブレイク、ワークショップなど
- **ファシリテーター** 加藤武志さん(まち楽房(有)代表取締役、中京大学非常勤講師)
- **対象** 市内在住・在勤で18～40歳の人(原則2回とも参加できる人)
- **定員** 20人(先着順)

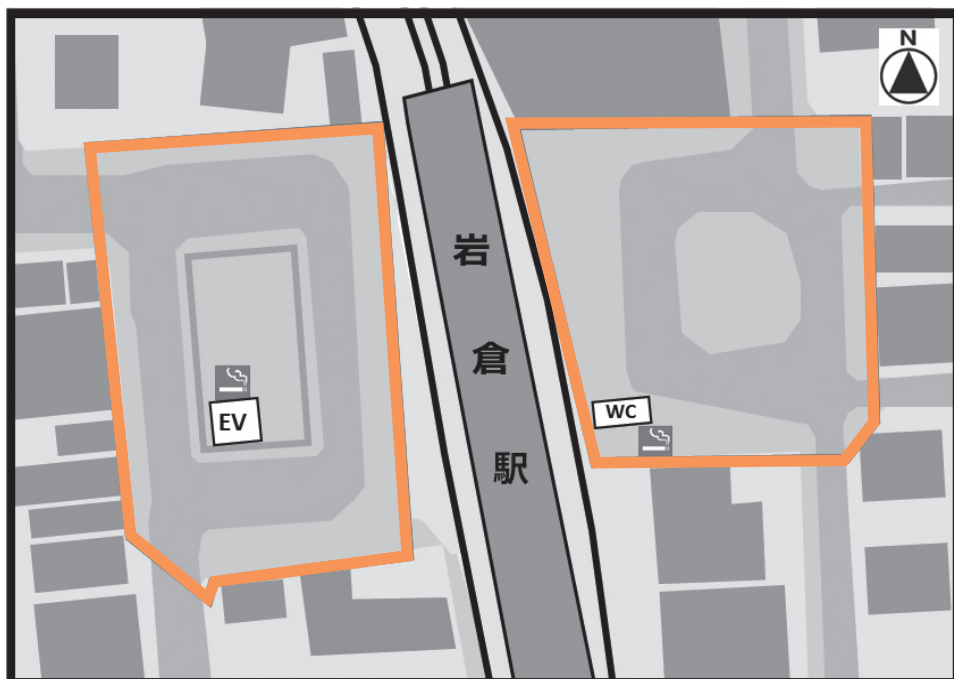
- **参加費** 無料
- **申し込み** 二次元コードを読み取り、電子申請・届出システムよりお申し込みください。
- **その他** 第1回終了後、希望者のみでランチミーティング(実費負担1,000円程度)を開催予定。



令和3年12月1日より

岩倉駅周辺が路上喫煙禁止区域に指定されます

問合せ先 環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)



令和3年9月1日に「岩倉市路上喫煙の規制に関する条例」が施行されました。本条例では、特に必要があると認められる区域を路上喫煙禁止区域に指定できると定めています。

そこで、市内でも特に人の往来が多い名鉄岩倉駅周辺を、令和3年12月1日から路上喫煙禁止区域に指定することとしました。

路上喫煙禁止区域内では、喫煙所以外の場所でたばこ（加熱式たばこ・電子たばこを含む）を吸うことはできません。喫煙する場合は、区域内に設置された喫煙所を利用してください。

- 指定日 12月1日(水)
- 指定区域 名鉄岩倉駅東西ロータリー周辺の道路、歩道、広場などの屋外の公共の場所 ※私有地は含まれていません。
- 喫煙所
 - ★ 駅東：トイレ南側
 - ★ 駅西：エレベーター北側
- 違反した場合 罰金や過料はありませんが、指導員から指導を受けることがあります。
- その他 路上喫煙禁止区域以外の場所においても、他の人の迷惑や危険となる喫煙はやめましょう。

喫煙する人も喫煙しない人も、誰もが快適に暮らせる地域環境づくりのため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



令和4年度放課後児童クラブ（長期休業期間のみの利用も含む）の 入所の受付についてお知らせします

問合せ 各放課後児童クラブまたは第一児童館（☎ 38-1106）

令和4年度放課後児童クラブ（以下、児童クラブ）の受付を行います。入所を希望される人は、各児童クラブでお渡しする申込書を対象となる児童クラブに提出してください。

●児童クラブ名、申込書配布・受付場所、受付時間

小学校区	児童クラブ名 (実施場所)	申込書配布 受付場所	地域割り	受付時間 (平日) ※1	電話番号	対象学年
岩倉北小学校区	岩倉北小学校放課後 児童クラブ※2	第一児童館	岩倉北小学校区全域	9:30～19:00	38-1106	小学校 1～6年生
		第二児童館			37-0915	
岩倉南小学校区	岩倉南小学校放課後 児童クラブ	岩倉南小学校 放課後児童クラブ	岩倉南小学校区全域	14:00～19:00	38-5401	
岩倉東小学校区	岩倉東小学校放課後 児童クラブ	岩倉東小学校 放課後児童クラブ	岩倉東小学校区全域	14:00～19:00	38-5402	
五条川小学校区	五条川小学校放課後 児童クラブ	五条川小学校 放課後児童クラブ	五条川小学校区全域	14:00～19:00	38-5403	
曾野小学校区 ※地域別で分けます。	第三児童館放課後 児童クラブ	第三児童館	下本町、大市場町	9:30～19:00	37-3832	
	第七児童館放課後 児童クラブ	第七児童館	下本町、大市場町を除く 曾野小学校区全域	9:30～19:00	66-4100	

※1 土曜日および学校休業日は、全児童クラブ共通して8:00～18:00で受け付けています。

※2 令和4年度より岩倉北小学校区の放課後児童クラブは、これまでの第一児童館、第二児童館から変更し岩倉北小学校内の専用施設で実施します。

※3 長期休業期間に限り、曾野小学校区は第三児童館で実施します。また、夏休み期間に限り、曾野小学校区は小学校6年生まで拡大して受け入れます。

●申込書配布・受付期間 11月1日(月)～30日(火)※日曜日、祝日を除く

●入所者の選定方法 児童の家庭状況などを調査し、各児童クラブの定員に応じて決定し、2月上旬に通知します。

【年間を通して利用する場合】

●対象家庭 保護者が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみることができない家庭

●対象児童 小学校1～4年生※岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校および岩倉北小学校校区は小学校1～6年生

●放課後児童クラブ実施時間

○平日…下校後～午後7時

○土曜日、学校休業日（春休み・夏休み・冬休み・学校行事の代休日等）…午前8時～午後6時（午前7時30分～午前8時、午後6時～午後7時は延長保育）

○日曜日、祝日・12月29日から1月3日までの期間を除く。

●放課後児童健全育成手数料

月額3,000円※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除

●延長保育料（土曜日・学校休業日）

午前7時30分～8時…1日につき50円

午後6時～6時30分…1日につき50円

午後6時～7時…1日につき100円

【長期休業期間のみの利用の場合】

春休み、夏休み、冬休みの長期休業期間のみの入所申込も同時に受け付けます。

- 対象家庭、放課後児童クラブ実施時間、延長保育料は年間を通して利用する場合と同様です。
- 対象児童についても基本的には、年間を通して利用する場合と同様ですが、夏休み期間に限り、全校区で小学校6年生まで受け入れます。
- 実施場所については、定員の都合により、曾野小学校区は第三児童館で受け入れます。
- 原則として、校区の児童クラブへ入所していただきますが、定員の都合により、校区外の児童クラブに入所していただく場合もあります。
- 放課後児童健全育成手数料

長期休業期間	手数料
春休み（4月）…4月1日から1学期始業式まで	900円
夏休み（7月）…1学期終業式から7月31日まで	1,400円
夏休み（8月）…8月1日から2学期始業式まで	3,000円
冬休み…2学期終業式から3学期始業式まで	1,000円
春休み（3月）…3学期修了式から3月31日まで	900円

※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除

【その他】

- 令和3年度長期休業期間（冬休み、春休み3月）の入所を希望される人は、各児童クラブまたは第一児童館へご相談ください。

暫定の障害者控除対象者認定書の交付を

希望する人は申請書をご提出ください

問合せ 長寿介護課介護保険グループ（☎ 38-5811）

障害者控除対象者認定書は、12月31日時点を基準日とすることから、1月下旬に発送します。
年末調整等で認定書が早めに必要な場合は、申請書をご提出ください。

●障害者控除対象者認定書とは

介護保険で要支援2・要介護1～5の要介護認定を受けている人は、障害者手帳・療育手帳等交付者でなくても、「障害者控除対象者認定書」を提示することで年末調整や確定申告の際に所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。

●提出書類

- ・障害者控除対象者認定書交付申請書
- ・返信用封筒（84円切手添付。郵送で返送を希望する場合）

※暫定の認定書は、基準日（12月31日）と異なる可能性もありますので、1月下旬に送付される障害者控除対象者認定書を再度ご確認ください。区分が異なる場合は、訂正の申告をしていただく必要があります。

※要介護認定の更新・区分変更・新規申請中で基準日時点の介護度等が確定していない人は、認定結果が分かり次第の発行になります。

※亡くなった人は、亡くなった時点における認定に基づいて発行します。



令和3年度市民活動助成金の追加事業が決定しました

●問合先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民活動助成金は、地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動に対して助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充を図っていく制度です。令和3年度下半期に実施する事業が決定しました。事業のイベント情報等は、随時お知らせします。

団体名	事業名	活動内容 (予定)
◇はじめの一歩コース (これから市民活動に携わりたい団体、設立から3年以内の団体の活動)		
おむすび	子どもおむすび食堂事業	毎週火曜日に子どもおむすび食堂を実施する。また、3か月に1度、子どもと大人の学び場として勉強会を実施する。
◇イベントコース (今年度中に開催する単年度事業のイベント)		
ふる里ライブ実行委員会	蔵チャペルでクリスマスコンサート	コロナ禍で音楽や生演奏の大切さを再認識したため、音楽と心の関係、人とのつながりを大切にする演奏会を開催する。高齢者や障がい者を招待する。

市民活動助成金の制度をリニューアルします

●問合先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

改正後の主な概要は以下のとおりです。令和4年度実施事業 (申請期間は12月1日～24日、12月号に掲載) から対象となります。

(1) コース

No	コース名	内容
①	立ち上がり支援コース	設立して1年以内の団体の基盤づくりに必要な経費等を支援します。 [補助期間] 1年 [助成限度額] 2万円 [補助率] 50%以内 1団体1回限り
②	はじめの一歩コース	設立して3年以内の団体が行う、3年以上継続した活動を予定する公益性を有する事業に助成します。 [補助期間] 1年 [助成限度額] 5万円 [補助率] 90%以内 1団体1回限り
③	市民提案・公益的事業コース	団体が解決を目指す地域の公共的課題について、自らテーマを設定し提案する公益性を有する事業に助成します。 [補助期間] 1年 (通算3回まで) [助成限度額] 10万円 [補助率] 50%以内
④	行政提案・協働事業コース	市が解決を目指す行政課題について、あらかじめ設定したテーマに基づき、団体が自らの特性を生かして提案する行政と協働で取り組む事業に助成します。 [補助期間] 1年 (通算2回まで) [助成限度額] 30万円 [補助率] 100%以内

◆②③のコースは、複数の団体で協働して行う場合に補助率を10%加算します。

(2) 応募資格

市民活動支援センター登録団体であること (①のみ登録要件はなし ただし、3人以上で半数が在住在勤在学であること)。
・なお、上記③④コースは、市内に拠点のある法人格を有する事業者も応募できます。
※その他の変更内容は、市の市民活動助成金ホームページでご確認ください。

令和4年度「市民活動助成金」の説明会&相談会

【問合先】 市民活動支援センター (☎ 37-0257、メール city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp)

令和4年度実施事業の説明会と個別の相談会を開催します。

- とき 11月13日(土)①午後1時30分～2時30分②午後7時～8時 (終了後、個別相談会を行います)
- ところ 市民プラザ会議室1 (Zoomでの参加もできます)
- 内容 制度概要、過年度の事例紹介、申請書類等の説明等
- 申し込み 定員があるため、上記問合先までお申し込みください。

男女共同参画

コナ

11月11日は「介護の日」

問合せ先 長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)
岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)
岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)

11月11日は「いい日、いい日」にかけて「介護の日」です。「介護」について考えてみませんか。

●誰に介護を頼む？

令和2年版高齢社会白書（内閣府）によると、介護が必要になった場合の介護を依頼したい人は、男性の場合は「配偶者」56.9%、「介護事業者」22.2%、「子」12.2%、「子の配偶者」0.5%となっています。

一方、女性の場合は「介護事業者」39.5%、「子」31.7%、「配偶者」19.3%、「子の配偶者」3.0%となっています。

実際の主な介護者は「配偶者」25.2%、「子」21.8%「介護事業者」13.0%、「子の配偶者」9.7%です。

●介護は女性だけの問題？

「配偶者」「子」「子の配偶者」には男女両方含まれますが、介護・看護により離職した人の7～8割は女性です。

しかし、介護離職における女性の割合は減少傾向にあり、男性の割合は増加傾向にあります。その背景としては、少子化や核家族化の進行、共働き世帯や未婚・離婚によるシングルの増加などが挙げられます。

このように、男性が主な稼ぎ手で、女性が家庭内のケアをするというモデルケースを想定することは難しくなりつつあります。

家族が要介護状態になっても、介護休業制度や介護保険サービスを利用し、仕事と介護の両立ができるよう、みんなで介護におけるジェンダー平等を考えてみましょう。

～女性に対する暴力をなくす運動～

問合せ先 福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)

毎年11月12日から「女性に対する暴力撤廃国際日」である25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

令和3年度のテーマは「性暴力を、なくそう」です。望まない性的な行為は、性暴力です。性暴力は、性別や年齢にかかわらず起こります。身近な人や交際相手、配偶者から被害を受けることもあります。

性暴力被害に悩んでいる人を見かけたら、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国共通番号（# 8891 はやくワンストップ）を教えてあげてください。ワンストップ支援センターは、被害直後からの総合的な支援を可能な限り一か所で提供する相談窓口です。

また、警察の窓口として、各都道府県警察の性犯罪被害相談窓口につながる全国共通番号（# 8103 ハートさん）もあります。

パープルリボンで連帯を！

パープルリボンは、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークです。パープル（紫）色のリボンを身に着けたり飾ったりすることで、被害者に「あなたは独りではない」と勇気を与えたり、社会に対してDVや虐待などあらゆる暴力の根絶を呼び掛けたりしています。

男女共同参画 コーナー

あいち男女共同参画フォーラム 2021 「男女共同参画について語る～これから進む道～」

(公財) あいち男女共同参画財団 (☎ 052-962-2512)

国連は 2030 年までの「持続可能な開発目標」(SDGs) で、「ジェンダー平等と女性及び女児のエンパワーメント」を掲げていますが、新型コロナウイルスの影響でこれまでの成果が大きく後退することが懸念されており、ジェンダーの視点に立った取り組みが一層重要になっています。

そこで改めて男女共同参画社会への理解を深めるための講演会を開催します。

- とき 11月20日(土)午後1時20分～3時40分(開場 午後0時50分)
- ところ ウィルあいち4階ウィルホール(名古屋市東区上堅杉町1)
- 内容
第1部 講演「女流講師から見た男女共同参画」講師:旭堂鱗林さん(講師)
第2部 講演「SDGsは未来の子どもたちのために」講師:百瀬則子さん(一般社団法人中部SDGs推進センター副代表理事)
- 入場料 1,000円
- 主催 愛知県女性地域実践活動交流協議会、公益財団法人あいち男女共同参画財団
- 後援 愛知県

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター(市民プラザ内☎・FAX 37-0257)
【掲載に関する問合せ先】協働安全課市民協働グループ(☎ 38-5803)

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っ
ている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●「メルマガかわらばん」にご登録ください。
市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



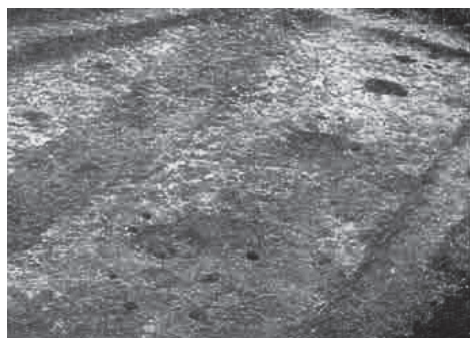
ソーシャルスキルを学びましょう / Vamos aprender sobre as habilidades sociais

(市民活動助成金対象事業)

問合せ / Inscrição 「AME 多文化学習支援の会」アンジェリカ (☎ 080-3686-8837)

外国人と日本人の親子が母国語を学びながら自分たちのルーツを維持するとともに、日本での暮らしや仕事がしやすくなるよう、お互いの文化、制度、ルールなどをともに学びます。

- とき / Data 11月14日(日) 14/11/2021(DOM) 午後2時～4時 / das 14:00 as 16:00.
- ところ / Local 生涯学習センター会議室3、4 Sala de reuniões 3 e 4 do Centro de Estudos da Vida
- 内容 / Conteúdo 日本での子育ての課題、コミュニケーション、学校や家族の対立の解決、日本文化など、日本で生活しやすいように正しい情報を取り入れ、理解を深めるためにソーシャルスキルの教育者と一緒に学びます。 / Vamos aprender junto com educadores socioemocionais sobre os desafios da educação infantil no Japão, comunicação, resolução de conflitos escolares e familiares, cultura japonesa e desafios na resolução de vida e evolução no Japão.
- 参加費 / Taxa 無料 / Grátis
- 申し込み / Prazo de inscrição 11月7日(日)まで※定員になり次第締切 / (7nov/dom) assim que esgotarem as vagas.
- 定員 / Vagas limitadas 18人 / 18 pessoas



文化の秋ということで、2人にちょっと難しい質問です！
これは何の写真でしょうか？



のんぼりくん



さくらちゃん

「文化の秋」がヒントかな？地面に穴が空いているようだけど、もしかして下田南遺跡？

さくらちゃん、おしい！これは、大地遺跡の発掘当時の写真だよ。大地遺跡は、愛知県指定遺跡に指定されているんだ。



い〜わくん

大地遺跡ってどこにあるイワ？

現在の史跡公園だよ。大地遺跡は、昭和22(1947)年に大地町の畑から弥生時代中期の土器が出土して、昭和26(1951)年に土器が出土した一帯の発掘調査が行われたんだ。
その調査で竪穴住居跡が発見されて、それを想像復元したのが、史跡公園にある竪穴住居なんだよ。



史跡公園には、岩倉市指定文化財の鳥居建民家もあるよね。室町時代の農家の形式をそのまま残っていて、とっても貴重なんだって。



◀ 鳥居建民家



「鳥居建民家」って、神社の鳥居みたいでふしぎな名前イワ！

▶ 竪穴住居



い〜わくん、鳥居建民家の名前は、神社の鳥居に由来しているんだよ。鳥居建民家には主柱が2本あり、梁がこの柱にかかっている。その下にツナギが1本横倒しになっている形が似ているからそう呼ばれるようになったんだって。



歴史を感じられる建造物だけでなく、史跡公園は自然も豊かで、ずっと市民に愛されているよね。
これから先ずっと、憩いの場であり続けられるよう、大切にしていきたいね。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について
健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

まずは、電話でご相談ください

発熱等の症状がある人

かかりつけ医等を持たない場合や
相談する医療機関に迷う場合

電話相談

電話相談

かかりつけ医等の
地域で身近な医療機関
相談した医療機関で、
診療・検査可能であるか

NO

YES

診療・検査

受診・相談センター

江南保健所

☎ 55-1699

平日：午前9時～午後5時30分

夜間・休日相談窓口

☎ 052-856-0315

平日：午後5時30分～翌午前9時

土・日曜日、祝日：24時間体制

案内

案内

診療・検査医療機関(市内では、下記の医療機関が指定されています。)

- 岩倉病院 (☎ 37-8155)
- のぞき内科・循環器科クリニック (☎ 37-2018)
- 岩倉東クリニック (☎ 66-1210)

発熱外来のご案内

岩倉病院 (☎ 090-5853-2572 (予約専用))

岩倉病院では安心して受診していただくために、発熱外来を開設しています。発熱などの症状がある人は、屋外に設置した発熱外来で診察を行います。受診希望の人は前日または当日予約が必要です。

- 対象となる症状(原則16歳以上)
 - ・ 37度以上の発熱・風邪症状
 - ・ 息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ(倦怠感)
- 診察時間 月～金曜日の午後1時～4時

- 予約専用電話
 - ☎ 090-5853-2572
 - 月～木曜日：午前9時～午後7時
 - 金曜日：午前9時～正午

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P18

募集……………P19

お知らせ……………P21

イベント……………P27

イベント等の中止・延期に関する最新情報については、ホームページをご覧ください。



11・12月で、すでに中止が決定しているイベント

- 11月 みのりの里まつり
- 11月6日(土) 岩倉市文化協会民踊のつどい
- 11月7日(日) 市民音楽祭
- 11月13日(土)・14日(日) いわくら市民ふれ愛まつり2021
- 11月27日(土) 多世代交流事業ふれあい歩け歩け大会
- 12月4日(土)・5日(日) 冬の鍋フェス in いわくら
- 12月5日(日) 自然生態園マコモ狩り

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
http://www.suzuki-realestate.com/

広告

雨漏りしない あんしんリフォーム 補修工事も承ります。

屋根雨とい 外壁塗装 相談・お見積り無料!!

お気軽にご相談ください!!

有限会社 エクセレントショップ きはら
Exnew Kihara 〒481-0038 北名古屋市長重吉原64-1
☎ 0120-353-981 http://www.exshop-kihara.co.jp

広告

募集

市民選手権卓球大会参加者

卓球協会事務局 西脇
(☎ 38-5066)

- とき 12月19日(日)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別個人戦
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント戦で行います。
- 参加資格 市内に在住・在勤で小学生以上
- 参加費 小・中学生200円、高校生・大学生・一般300円
- 申し込み 11月25日(木)までに上記連絡先または、岩倉市スポーツ協会事務局(生涯学習課内 ☎ 38-5819)まで。

ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会 小池
(☎ 37-1878)

- とき 11月21日(日)午前10時～(雨天予備日11月28日(日))
- ところ 野寄テニスコート
- 種目 男女別ダブルス
- 参加資格 市内に在住、在勤または、在学の人(高校生以上対象)
- 参加費 1人500円
- 申し込み 当日、午前9時に会場で受け付けます。

健康

「健幸伝道師」派遣事業

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

健幸伝道師(保健師・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士)が、健康のお話を皆さんのグループ活動の場へお届けします。

●講座メニュー

①ミニミニ健幸講座(5～10分)

<成人対象>

- ・食事(プラス1品野菜をとろう)
- ・運動(プラス10分ウォーキングをしよう、ストレッチ・筋トレの紹介)
- ・高血圧予防
- ・糖尿病予防
- ・質の高い睡眠で健幸づくり

<子育て世代対象>

- ・生活リズムを整えよう(就園前)

②健幸づくり出張講座(原則60分まで)

<成人対象>

- ・健幸につながる生活習慣づくり(食事・運動実技・口腔ケア)
- ・生活習慣病予防(高血圧・脂質異常症・糖尿病・がん)
- ・認知症予防
- ・熱中症予防
- ・インフルエンザ予防

<子育て世代対象>

- ・生活リズムを整えよう(就園前)
- ・こどもの事故予防について
- ・乳幼児の病気と予防

●対象 岩倉市民が集う場(市民団体やサロン、グループ活動の場など)

●注意事項

※同一団体への派遣は、ミニミニ健幸講座が年度内4回まで、健幸づくり出張講座は年度内原則各1回までとさせていただきます。

※原則、平日の午前9時～午後5時です。これ以外の日程をご希望の場合はご相談ください。

●申し込み 1カ月前までに、電話か直接保健センターにご相談の上、後日申込書を提出してください。

申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

高齢者インフルエンザ予防接種

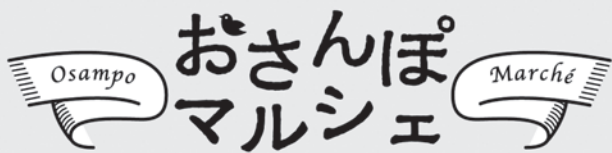
健康課保健予防グループ(保健センター内☎ 37-3511)

予防接種法に基づく予防接種として、岩倉市に住民登録がある人で接種日に満65歳以上の人を対象に実施しますので、直接医療機関に申し込み、医療機関の窓口で接種費用1,200円をお支払いください。

詳しくは、広報10月号をご覧ください。

＝毎月28日開催・10時～13時＝

食料品・飲食・雑貨・アクセサリ・コスメ・リラグゼーションなど、ハンドメイド系を中心に多彩なジャンルの店舗が毎月15店以上出店!



ニワホーム株式会社
岩倉市神野町縄境7(平安会館向かい)
☎0120-44-8968

毎月の情報はLINEで配信友だち追加はこちらから



広告



厚生労働省認定施設

日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

ともまつ眼科クリニック

☎0587-58-5558

ともまつ眼科クリニック



岩倉市八額町大門出先33の1

https://tomomatsu-eye.com/

時間	月	火	水	木	金	土	日祝	手術時間
09:00~12:30(診療)	●	●	●	●	●	●	／	(月曜) 13:00~16:30
09:00~12:00(受付)	●	●	●	●	●	●	／	(木曜) 09:00~16:30
15:30~16:30(診療)	●	●	●	●	●	●	／	休診日/土曜午後、日曜・祝日
15:30~16:00(受付)	●	●	●	●	●	●	／	

広告

募集

「いわくら de マルシェ at くすのきの家～お持ち帰りで市内のお店を応援しよう～」出店者

観光情報ステーション（NPO法人いわくら観光振興会）☎ 81-3368

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を応援するため、『～市内のお店を応援しよう～』をテーマとして開催します。

●とき 令和4年3月13日(日)午前10時～午後3時（雨天決行・荒天中止・延期なし）

●ところ 地域交流センターくすのきの家 駐車場

●出店料

★物品 2,000円

★食品 4,000円

★企業PR 10,000円

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、お持ち帰り商品のみ販売とし、会場内は飲食禁止とします。

●申し込み 12月10日(金)まで。

●出店数 20店舗程度（応募多数の場合は、市内事業者を優先の上、抽選となります。）

●主催 岩倉市・NPO法人いわくら観光振興会

●後援 岩倉市商工会

※申込方法、イベントの詳細等は、NPO法人いわくら観光振興会ホームページをご覧ください。

令和3年度母子家庭等就業支援講習会の受講者

愛知県母子寡婦福祉連合会 ☎ 052-915-8862

ひとり親家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会の受講者を募集します。

●対象者 愛知県内にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人（なお、講習内容により個別の条件がある場合があります）

●講習内容（かっこ内は講習場所）

・仕事に役立つパソコン講習（名駅）

・調剤薬局事務講習（名駅・豊橋）

・福祉用具専門相談員研修（名駅）

●受講期間 令和4年1月から3月の間で5日間から7日間（講習内容により異なります）

●受講料 原則として無料です。ただし、教材費、交通費は自己負担となります。

●定員 20人（募集定員を超えた場合は抽選）

●募集期間 11月1日(月)～22日(月)

●申し込み 子育て支援課児童グループ ☎ 38-5810 まで

※詳しい募集要領については、事前に愛知県母子寡婦福祉連合会までお問い合わせください。

一万人卓球岩倉大会参加者

卓球協会事務局 西脇
☎ 38-5066

●とき 12月4日(土)午前9時～

●ところ 総合体育文化センターアリーナ

●種目 男女別学年別（小学生、中学生の各部門）

●試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント（申し込み人数によっては、試合方法に変更があります。）

●参加資格 県内在住・在学の小・中学生

●参加費 無料

●申し込み 11月14日(日)までに上記連絡先または、岩倉市スポーツ協会事務局（生涯学習課内 ☎ 38-5819）まで。

●主催 愛知県卓球協会

愛知障害者職業能力開発校の令和4年入校訓練生

愛知障害者職業能力開発校
☎ 0533-93-2102
ハローワーク犬山
☎ 0568-61-2185

●募集科目 ①ITスキル科、②OAビジネス科、③CAD設計科、④総合実務科（知的障がい者対象）、⑤就業支援科（精神障がい者・発達障がい者対象）

●訓練期間 ①～④1年間 ⑤3カ月

●応募期間 11月19日(金)まで

●選考方法 筆記試験および面接試験

●選考日 12月10日(金)①②③

⑤の科目 12月12日(日)④の科目

●その他 詳しくは問合先まで。

健康

募集

お知らせ

イベント

募集

「はじめての日本語教室 [Curso de Japonês para Iniciantes] (第2期)」の受講者

愛知県社会活動推進課 多文化共生推進室 (☎ 052-954-6138)

Formulário de inscrição disponível na prefeitura. Prazo de inscrição: 26 de novembro

Para mais informações, entre em contato com a prefeitura(☎ 38-5040).

日本語がほとんどわからない外国人のための教室です。どこの国の出身でも大丈夫です。日本語サポーターと交流しながら、日本語を勉強します。無料で参加できますので、お近くに日本語が話せずお困りの人がいましたら、ぜひお声かけください。

- とき 12月5日～1月30日の毎週日曜日(全8回)
午後1時30分～4時30分 ※1月2日は休み
- ところ 生涯学習センター(12月5日のみ市民プラザ)
- 内容 あいさつや自己紹介などの簡単な会話
- 対象 日本語が全く分からないか、ほとんど分からない人
- 申し込み 11月26日(金)までに、FAX、郵送、メール(件名「はじめての日本語教室」)にて、氏名、住所、在留資格、国籍、連絡先(電話番号およびメールアドレス)を明記のうえ上記連絡先にお申し込みください。
(〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号、FAX:052-971-8736、メール:tabunka@pref.aichi.lg.jp)
- 主催 愛知県(共催 岩倉市)

介護認定調査員 (会計年度任用職員)

長寿介護課介護保険グループ
(☎ 38-5811)

- 採用条件 下記のいずれかを満たす人
 - ①介護認定調査員研修がすでに受講済みである人
 - ②保健師か看護師、介護支援専門員の資格を有する人(※介護認定調査員研修を未受講の場合は採用後、受講していただきます。)
- 勤務内容 介護保険要介護認定者宅を訪問し、調査を行います。
- 勤務日 週3～4日程度 午前9時～午後4時(6時間)
- 任用期間 令和4年3月31日(木)まで
- 報酬単価 1時間1,251円
- 募集人員 若干名
- 提出書類 履歴書、保健師・看護師免許証の写しまたは介護支援専門員登録証明書の写し
- その他 通勤に係る費用が支給される場合があります。
- 提出期限 11月30日(火)

お知らせ

高齢者見守り協定を 締結しました

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

新たに食品宅配事業者の株式会社ショクブン(本社名古屋市)と高齢者地域見守り協力に関する協定を締結しました。

この協定は高齢者の異変等を発見した場合、緊急時は警察または消防署、それ以外は市へ通報し、必要な支援等の対応が図れるように見守りをする事業です。市はすでに新聞店をはじめ、金融機関等28の事業所と協定を結んでいます。

11月20日は「岩倉市子どもの権利の日」

子育て支援課児童グループ(☎ 38-5810)

11月20日は「岩倉市子どもの権利の日」です。市では、「岩倉市子ども条例」に基づき、子どもの権利を尊重し、子どもにやさしいまちづくりをめざした取り組みを行っています。

子どもの権利には、基本的人権に加え、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの権利があります。子どもの最善の利益は、子どもを第一に考える大人の愛情ある援助・指導で守られます。この機会に、ご家庭でも子どもの権利について話し合ってみましょう。

また、「子どもの権利救済の窓口」を設置していますので、お困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

- 子どもの権利救済の窓口
 - ・子どもと親の相談員 各小中学校
 - ・家庭児童相談室 市役所2階(福祉課内☎ 38-5830)
 - ・市民相談室 市役所1階(月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎ 38-5822)
 - ・じどうかんなないろそうだんしつ 各児童館

お知らせ

「愛知県最低賃金」は、 10月1日から時間額 955円に改定されました

江南労働基準監督署（☎ 54-2443）、愛知労働局労働基準部賃金課（☎ 052-972-0257）

愛知県最低賃金は、県内の事業所で働く全ての労働者（常用、臨時、派遣、パートアルバイト等）に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

また、特定の産業で働く労働者については、愛知県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金が適用される場合がありますのでご注意ください。

11月は児童虐待防止推進月間です

福祉課社会福祉グループ（☎ 38-5830）

厚生労働省では、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取り組みを集中的に実施します。

児童虐待問題に対しては、家庭や学校、地域など社会全体の理解と関心を深めていくことが必要です。このため、多くの民間団体や地方公共団体などの積極的な参加を得て、協働して児童虐待防止対策への取り組みを推進し、その充実と定着を図っています。

●令和3年度の標語

「189 「だれか」 じゃなくて「あなた」 から」

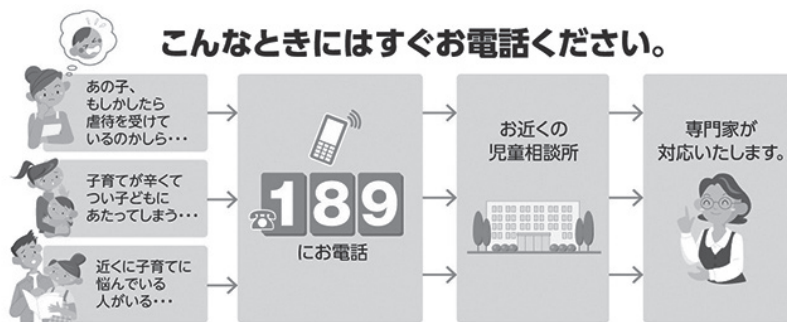
児童虐待相談窓口

福祉課社会福祉グループ（☎ 38-5830）または一宮児童相談センター（☎ 0586-45-1558）

児童虐待とは、本来、子どもを守るはずの親が子どもに身体的、精神的苦痛を与える行為です。

児童虐待のほとんどは、家庭という密室の中で起こっており、時には「しつけ」と称して暴力が振るわれることもあります。子どもや保護者の様子に「何か変だ」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」に電話してください。

虐待への気づきは人それぞれです。“虐待では？”と思ったら、一人で抱え込まずに相談窓口へ電話またはご来所ください。



健康

募集

お知らせ

イベント

 **お知らせ**

第3次岩倉市地球温暖化対策実行計画 令和2年度実績の公表

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

計画では、市が保有する施設における令和4年度の温室効果ガス排出量を平成29年度の排出量以下とすることを目標としています。令和2年度の温室効果ガス排出量は約3,626t-CO₂となり、平成29年度比15.2%の減少となりました。

主な減少の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共施設を一時休館したことやイベントを中止したことに伴うガソリン・電気等の使用量の減少によるものと考えています。

令和2年度温室効果ガス排出量の削減状況

1 排出源別温室効果ガス排出量の削減状況

単位：kg-CO₂

排出源	平成29年度 温室効果ガス 排出量	温室効果ガス 目標削減率 (%)	【目標値】※ 令和4年度 温室効果ガス 排出量	令和2年度 温室効果ガス 排出量	令和2年度 温室効果ガス 削減量 (H29年度比)	令和2年度 温室効果ガス 削減率(%) (H29年度比)
重油	27,371	0.8	27,143	312	27,059	98.9
軽油	59,258	0.8	58,764	46,655	12,603	21.3
灯油	57,636	0.8	57,156	38,647	18,989	32.9
ガソリン	71,214	△0.6	71,668	60,326	10,888	15.3
LPガス	31,264	0.8	31,003	19,731	11,532	36.9
都市ガス	826,122	△2.1	843,517	915,232	△89,111	△10.8
電気 (防犯灯含む)	3,200,923	0.5	3,184,562	2,542,780	658,143	20.6
公用車走行	2,418	1.0	2,393	2,109	309	12.8
合計	4,276,206	0.0	4,276,206	3,625,791	650,415	15.2

2 施設区別温室効果ガス排出量の削減状況

単位：kg-CO₂

施設区分	平成29年度 温室効果ガス 排出量	温室効果ガス 目標削減率 (%)	【目標値】※ 令和4年度 温室効果ガス 排出量	令和2年度 温室効果ガス 排出量	令和2年度 温室効果ガス 削減量 (H29年度比)	令和2年度 温室効果ガス 削減率(%) (H29年度比)
市民利用施設	753,273	0.2	751,964	454,833	298,440	39.6
事業施設	1,884,451	0.2	1,881,394	1,741,277	143,175	7.6
教育・福祉施設	1,638,482	△0.3	1,642,848	1,429,682	208,800	12.7
合計	4,276,206	0.0	4,276,206	3,625,791	650,415	15.2

※各項目の値は単位未満を四捨五入をしているため、内訳の計と合計の値は一致しない場合があります。

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

雑草は早めに刈り取りを

消防署 (☎ 37-5333)

秋から冬へと向かうこれからの季節、空き地で生い茂った雑草は乾燥し、枯れ草になります。この枯れ草は、いつ火災を引き起こすか分からず大変危険です。

火災予防のためにも、土地の所有者や管理者が責任をもって早めに刈り取ってください。

刈り取った枯れ草はその場で燃やさず、堆肥化させてください。やむを得ず、ごみとして処理する場合は、市指定の燃やすごみ用収集袋に入れてください。

なお、多量の場合は、小分けして少しずつ出すようにし、木・枝等は60cm以内に切り、しばって出してください。

また、枯れ草の刈り取り作業は、シルバー人材センターで有料で行っています。詳細は、シルバー人材センターにお問い合わせください。(☎ 66-2223)

秋の全国火災予防運動

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333)

令和3年度全国統一防火標語
「**おうち時間 家族で点検 火の始末**」

これからの季節は、空気が乾燥し火災の起こりやすい時期となり、ちょっとしたことで取り返しのつかない火災につながります。

★火の用心 6つのポイント

- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ・天ぷらを揚げるとき等は、その場を離れない。
- ・子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

●期間 11月9日(火)～15日(月)

廃棄物の野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、農業者が行う稲わら等の焼却など一部の例外を除き、禁止されています。

また、農業者が行う稲わら等の焼却についても、生活環境への配慮が必要であり、やむを得ず焼却する場合でも、時間帯や風向きを考慮し、悪臭や煙害等で近隣住民の迷惑にならないようにしてください。



市制50周年記念事業「織田伊勢守信安没後430年記念講演会」入場整理券の追加配布

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

広報いわくら10月号でお知らせしました11月14日(日)に生涯学習センターで開催します市制50周年記念事業「織田伊勢守信安没後430年記念講演会」の入場整理券を追加で配布します。

講演会の内容は、次のとおりです。

- 講師 高田徹さん(城郭資料研究会代表)
- 演題 尾張岩倉城と周辺の中世城館
―地籍図・空中写真等から読み解く城館構造を中心に―

【入場整理券配布】

- 配布日 11月1日(月)～
- 配布場所 生涯学習センター
- 追加配布枚数 20人分

【お詫び】10月号では演題が掲載されていませんでした。受講を検討された方にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

裁判員候補者名簿記載通知を発送します

名古屋地方裁判所 裁判員係
(☎ 052-203-8916)

令和4年の裁判員候補者名簿に登録された人には、最高裁判所から11月中旬に通知が届きます。この通知は、来年2月ごろからの約1年間に、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお知らせするものです(この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません)。

なお、実際に裁判所に行くことになった場合には、別途、お知らせがあります。

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

水槽（受水槽、高置水槽等）を設置している皆さんへ

上下水道課下水道グループ
(☎ 38-5815)

3階以上のビル、アパート、マンションなどや、一時に大量の水を使用するところでは、水槽を設置していただいています。

水槽に入るまでの水については水道事業者が管理していますが、水槽に入った後の水は設置者が責任を持って管理する必要がありますのでそれぞれの管理基準に基づいて適正に管理してください。

【管理基準】

①簡易専用水道（水槽の有効容量の合計が10m³を超える施設）の場合：水道法施行規則第55条および第56条

②小規模貯水槽水道（水槽の有効容量の合計が10m³以下の施設）の場合：岩倉市水道事業給水条例施行規則第15条

【管理項目】

- 毎年1回以上定期的にそれぞれの管理基準に基づいた検査を実施してください。
- 毎年1回以上定期的に水槽の中を清掃してください。
- マンホールの蓋に異常がないかなどの点検を行い、異常があった場合には、適切な措置を講じてください。
- 蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味および残留塩素の有無について確認を行ってください。
- 供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知する措置を講じてください。

ごみ集積場所のカラス被害対策にご協力ください

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

市内の一部のごみ集積場所において、カラスによりごみが荒らされ、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしています。カラスによる被害については、

- ・収集日時を守らずにごみを出す
- ・ごみ集積場所に設置されたネットの外にごみを出す

などマナー違反が原因となっているものも見受けられます。カラスによる被害を防ぐためには、一人ひとりがごみ出しのマナーを守ることが重要です。以下の点に注意して適切にごみ出しをお願いします。

★収集日時を守る

収集日の前日や収集後にごみを出す、そのごみが長時間ごみ集積場所に放置されることとなり、カラスに荒らされる原因になります。ごみは、決められた収集日の当日朝8時30分までに出してください。

★ごみにネットを被せる

ネットが設置されているごみ集積場所については、カラスがごみに触れることのできないように、ごみをしっかりと覆うようにネットを被せると被害が少なくなります。この際、ネットに隙間ができないように被せてください。

★ごみ袋への入れ方を工夫する

カラスは、エサを目で認識しません。エサとなる生ごみがカラスから見えないう、生ごみを新聞紙でくるんだり、ごみ袋の中央に入れたりすることで、カラスはエサを認識できず、荒らされにくくなります。

★生ごみの量を減らす

カラスのエサとなる生ごみの量を減らすことも、被害対策になります。必要以上の食品を買わない、食べ残しをしない、生ごみの水切りを徹底するなど、生ごみの量を減らすよう心がけましょう。



【実際にカラスに荒らされたごみ集積場所】

お知らせ

質量計の定期検査を行います

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

質量計（はかり、分銅およびおもり）を「取引又は証明」に使用する場合は、定期的に検査を受けることが計量法で義務づけられています。該当するはかり等がありましたら、下記のとおり受検してください。

- とき 11月25日(木)、26日(金)午前10時～正午、午後1時～3時
- ところ 総合体育文化センター ふれあいホール
- 検査に必要なもの 受検する質量計（はかり、分銅およびおもり）、検査手数料（種類によって異なります）

- その他 質量計の運搬が困難な場合は、質量計の所在場所で検査を行います。この場合は申請が必要となります。

※計量士（有資格者）が定期検査日以前1年間以内に検査を行い、愛知県知事にその旨を届け出たはかり等は、当該検査は免除されます。

※受検を怠り、質量計を取引または証明に使用した場合は、計量法違反行為となり処罰されることがあります。

防火ポスター優秀作品受賞者をお知らせします

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

秋の全国火災予防運動の一環として、岩倉市危険物安全協会主催、岩倉市および岩倉市議会後援で、市内の小学校6年生を対象に防火ポスターを募集しました。その中から次の皆さんの作品が優秀作品に選ばれました。作品は、秋の全国火災予防運動期間中（11月9日(火)～15日(月)）、市役所2階市民ギャラリーに展示します。

賞名	氏名	学校名
市長賞	朝田光	岩倉南小学校
議長賞	丹羽佑禎	曾野小学校
協会長賞	梅本志音	五条川小学校
	加藤陽向	五条川小学校
	中根凜々花	岩倉北小学校
消防長賞	水野律	五条川小学校
	登陽菜多	岩倉南小学校
	甲埜美汐	五条川小学校

賞名	氏名	学校名
特選	島崎葉	五条川小学校
	磯部まゆ	岩倉南小学校
	服部航弥	岩倉南小学校
	笠置愛唯	五条川小学校
入選	西井杏奏祇	岩倉南小学校
	石黒伶音	岩倉北小学校
	柳野ななみ	曾野小学校
	富永海結	岩倉南小学校
佳作	姉川怜士	曾野小学校
	五貫莉亜	曾野小学校
	荒木理志	曾野小学校
	加藤淳也	曾野小学校

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

子ども・若者育成支援県民運動強調月間

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎ 052-954-6175)

急速に社会情勢が大きく変化している中、青少年が犯罪被害に巻き込まれる危険性が高まっています。また、ニートやひきこもりなど若者の社会的・経済的自立の遅れも深刻化しており、さらには、子どもの貧困が先進国の中でも厳しくなっている状況です。

子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるように、家庭や学校、企業、地域などが一体となり、子ども・若者支援への取り組みが広く推進されるようご協力をお願いします。

- スローガン「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」
- 強調月間 11月1日(月)～30日(火)
- 主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

イベント

退職準備セミナー

愛知県労働者福祉協議会尾張西支部 (☎ 0586-26-1261)

- とき 12月11日(土)午前9時30分～正午
- ところ 一宮市尾張一宮駅前ビル(iビル)2階大会議室(一宮市栄3丁目1番2号)
- 内容 定年退職後の生活設計に向けて、年金の受給や税金などを学ぶ基礎講座
- 講師 鈴木雅貴さん(社会保険労務士)
- 対象 50歳～60歳
※ご夫婦でのご参加を歓迎いたします。
- 費用 無料
- 定員 60人※先着順
- 申し込み 11月26日(金)までに上記申込先(平日の午前9時～午後5時)に電話にてお申し込みください。
- その他 受付後、会場案内を郵送します。

野菜の広場

岩倉市野菜の広場運営協議会事務局
(商工農政課内☎ 38-5812)

市内の農家が自ら作った農作物を販売する「野菜の広場」を開催しています。採れたてで安全・安心な野菜を、生産者から直接購入することができます。

- とき 毎週水・土曜日
午後0時30分～4時30分(年始を除く)
- ところ 岩倉駅東西地下連絡道

市民活動団体紹介 パネル展示

協働安全課市民協働グループ
(☎ 38-5803)

市民活動支援センターに登録する団体の活動を紹介します。

- とき 11月8日(月)午前10時30分～14日(日)午後5時
- 展示場所 生涯学習センター
ギャラリー

全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

名古屋法務局人権擁護部
(☎ 052-952-8111 内線 1450)

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

- 期間 11月12日(金)～18日(木)
午前8時30分～午後7時
※11月13日(土)・14日(日)は、午前10時～午後5時
※通常は、平日午前8時30分～午後5時15分
- 相談専用電話(女性の人権ホットライン) ☎ 0570-070-810

「介護マーク」を ご存じですか

長寿介護課介護保険グループ
(☎ 38-5811)

介護者にとって介護をしやすい環境づくりを図るため、介護マークの普及および配布をしています。

- 配布対象者 介護をしている人
- 目的 外出先で、異性のトイレに付き添う場合などで、周囲から誤解を受けることを防ぎ、安心して介護ができるようにするため
- 配布場所 長寿介護課介護保険グループ・岩倉市地域包括支援センター・岩倉東部地域包括支援センター



イベント

自然生態園 どんぐりの苗の配布

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)
当日の問合先 自然生態園
(☎ 66-6701)

自然生態園内で発芽したどんぐりの苗を配布します。家庭の庭などで緑を育み、身近な生活で自然を感じてください。

- とき 12月中の日曜日(5日・12日・19日・26日)
午前10時～午後3時
- ところ 自然生態園ワークハウス前
- 対象 どなたでも結構です。
- その他 配布数は一人2本までです。なくなり次第、終了します。

自然生態園イベント どんぐり工作

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)
当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)



自然生態園内の木の実や葉っぱを拾って、自然の材料を使った自分だけの作品づくりをします。

- とき 12月12日(日)雨天中止
午前10時～正午
- ところ 自然生態園ワークハウス前
- 対象 どなたでも結構です。小学校3年生以下は保護者同伴。
- 定員 10人
- 申し込み 事前の申し込みが必要です。12月1日(水)から受け付けし、定員になり次第終了します。市ホームページ内、自然生態園のイベントごとに用意している申込フォームでお申し込みください。
同伴されるご家族の氏名も入力してください。

- 中止の場合 当日、午前8時30分の時点で雨天等によりイベントを行うことが難しいと判断したときは中止とします。
中止の確認については、ほっと情報メールによるお知らせのほか、自然生態園にお問い合わせください。
- その他 製作した作品をご家庭にお持ち帰る際、必要に応じて袋などをご用意ください。
イベント参加者には、市制50周年記念オリジナル缶バッジを1個ずつ差し上げます。



子育て支援センターパパママ講座“親子でリラクゼーション” ～パパママと一緒にリフレッシュ～

子育て支援センター (市民プラザ内 ☎ 38-3911)

日頃から疲れている大人、子どもの便秘や夜泣きなど、身体を癒す方法を、パパとママで体験してもらいます。

- とき 11月20日(土)午前10時～11時30分(2部制)
- ところ 子育て支援センター活動室
- 講師 丹羽芳久さん(やわらぎ鍼灸院)
- 対象 3歳までの子どもを持つパパとママ
- 定員 親子7組前後
- 申し込み 11月1日(月)午前9時から受け付けます(電話可)。
- 申込締切 11月19日(金)



イベント

妖怪ツアー

観光情報ステーション (NPO 法人いわくら観光振興会 ☎ 81-3368)

歴史の残る街いわくら。人の暮らしが古代から営まれてきた土地だからこそ、不思議な話、妖しい話もたくさん残されています。妖怪目線で歩くと見えてくる“いわく” つきの岩倉を探しに出かけましょう。詳しくは、大ナゴヤツアーズホームページをご覧ください。

- とき 11月21日(日)午前10時～正午(雨天決行)
- 集合場所 名鉄犬山線石仏駅東口改札前
- 解散場所 名鉄犬山線岩倉駅改札前
- 費用 2,500円

- 申し込み 大ナゴヤツアーズホームページからお申し込みください。
- 主催 岩倉市・NPO 法人いわくら観光振興会・大ナゴヤツアーズ実行委員会



愛知さくらライオンズクラブ ピアゴ八剣店 献血活動

愛知さくらライオンズクラブ
(☎ 81-5158)

愛知さくらライオンズクラブの奉仕活動の一環として実施します。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、皆さんの善意の献血によって、多くの命が救われます。ぜひ、ご協力をお願いします。

- とき 11月7日(日)午前9時30分～正午、午後1時30分～4時
- ところ ピアゴ八剣店駐車場

令和4年新成人のつどい

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

新成人を迎える皆さんが、社会の新しい担い手としての自覚と責任を持ち、その役割を果たせるように祝い励ますとともに、旧交をあたためあう場として「新成人のつどい」を開催します。このつどいは新成人の皆さんが実行委員会を作って企画・運営にあたります。

- とき 1月9日(日)
開場 午前10時
式典 午前11時～
 - ところ 総合体育文化センター アリーナ
 - 対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人
- ※案内状は、ハガキで新成人の皆さんに通知します。なお、お住まいが岩倉市外の人でも「新成人のつどい」に参加できますので、希望される人は当日、直接会場へお越しください。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する事項
- ①マスク着用でのご参加をお願いします。
- ②参加者を確認するため、案内状を回収させていただきます。当日、案内状をご持参ください。
市外に住所があり案内状が届かない人は、受付でお名前・連絡先のご記入をお願いします。
- ③参加者の情報については、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。



イベント

高齢者向けデジタル活用支援講習会

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社 (☎ 0120-181-374)
協働安全課情報推進グループ (☎ 38-5834)

スマートフォンを使いこなしたい、オンラインで行政手続きを利用したい高齢者向けの講習会を開催します。

また、スマートフォンの使い方に関する相談会も同時開催いたします。

この事業は、総務省の利用者向けデジタル活用支援推進事業（地域連携型）としてスターキャット・ケーブルネットワーク株式会社と岩倉市が連携しておこなっている事業です。

●とき 11月15日(月)

【講習会】

①午前9時30分～11時30分

②午後0時30分～2時30分

③午後3時～5時

【相談会】 午前9時30分～午後5時（随時受付、最終受付時刻午後4時）

●場所 総合体育文化センター2階 会議室・研修室

●内容

講習会…基本講座（電話のかけ方、メールの使い方、アプリの使い方等）及び応用講座（マイナンバーカードの申請、マイナポータルの活用等）の合計2時間、講師がマンツーマンで講習を行います。

相談会…講師がマンツーマンでスマートフォンの使い方に関する相談にお答えします。

●対象

市内在住の65歳以上の人（スマートフォンをお持ちでない人もご参加いただけます。）

●定員

講習会…各枠5人まで、合計15人（要予約、家族2人1組での参加も可）

相談会…なし（随時受付、予約不要）

●費用 無料

●申し込み 11月1日(月)～11日(木)にスターキャットフリーコール(☎ 0120-181-374)へ電話でお申し込みください（受付時間：午前9時～午後6時（日曜日、祝日除く））。

申し込みの際は、デジタル活用支援の申し込みである旨電話窓口スタッフにお伝えください。

●主催 スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社



65歳の集い 「自分ライフテイクオフ」

市民活動支援センター
(☎ 37-0257)
協働安全課市民協働グループ
(☎ 38-5803)

定年退職などで生活が大きく変化する60代は、人生のターニングポイントといえます。自分らしく有意義なセカンドライフ＝「自分ライフ」を過ごしませんか。その第一歩として、映画「おっさんずルネッサンス」を一緒に鑑賞し、地域活動を通じた新たな出会いやつながりを作るきっかけにしましょう。

●とき 11月23日(火・祝)
午後1時30分～（開場 午後1時～）

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●対象 どなたでも参加できます。

●内容

第1部 健康講演会「健康寿命の延伸」

講師：粉内真二さん

セカンドライフをイキイキと活動できる健康寿命は平均寿命より10年近く短いです。健康寿命を延ばすことはあなたにとってもご家族にとっても大切です。

第2部 映画鑑賞「おっさんずルネッサンス」上映&高野史枝監督トーク

大府市で、おっさんたち60人が夏祭りに販売する2600個のコロケを破裂させずに揚げるという目標に向け笑顔で頑張っている、定年後を楽しく過ごすヒントの詰まったドキュメンタリー映画です。

健康

募集

お知らせ

イベント

イベント

統合失調症家族教室のご案内

江南保健所健康支援課こころの健康推進グループ (☎ 56-2157)

「統合失調症」を治療中の人のご家族が、「統合失調症」についての理解を深め、ご本人をどう支えていくかを学ぶために開催します。

- とき 11月22日(月)午後2時～3時30分
- ところ 江南保健所大会議室(江南市布袋下山町西80)
- 内容
1. 講義「家族の対応について」
講師：前川晶さん(布袋病院 精神保健福祉士)
2. 講義「家族からのメッセージ」
講師：石黒常正さん(精神障がい者家族会「岩倉しらゆり会」代表)
- 受講料 無料
- 対象者・定員 「統合失調症」を治療中の人のご家族15人。
- 申し込み 11月1日(月)～12日(金)に上記にお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール】

- とき 11月1日(月)午前9時～7日(日)午後2時
- 問合先 岩倉市社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

【第48回美術展入賞作品展】

- とき 11月8日(月)午前8時30分～21日(日)午後7時
- ※11月14日(日)を除く
- 問合先 生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

みどりのコンサート

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

セントラル愛知交響楽団音楽主幹山本雅士さんをナビゲーターとした「マーシー山本教授のハチャメチャ音楽講座」を開催します♪
入場無料。

- とき 11月13日(土)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- ※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。
- 演奏 バイオリン：吉岡秀和
ピアノ：筒井恵美
- 曲目 愛の喜び、ハバネラ、あゝ晴れた日に 他



住民のための成年後見制度勉強会

尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888、FAX 0568-74-5855、)

広く権利擁護について知っていただき、権利擁護のツールである成年後見制度について理解を深めていただきます。

- 内容
第1部 成年後見制度の基礎知識(講義)
第2部 成年後見制度の使い方(質疑応答)
- とき 11月23日(火・祝)午後1時30分～3時30分まで
- ところ 大口町健康文化センターほほえみプラザ(大口町伝右一丁目35番地)およびオンライン録画視聴

- 定員 現地会場50人(先着順)
オンライン参加の定員はありません
- 参加費 無料
- 申し込み 電話、FAXまたはホームページから11月17日(水)までにお申し込みください。現地会場参加、オンライン録画視聴ともに事前の申し込みが必要です。
- その他 手話通訳およびUDトークによるリアルタイム字幕あり



イベント

地域夢づくり事業（サンタクロース訪問事業）

岩倉市商工会（☎ 66-3400）

サンタは今年も訪問を自粛します！

例年サンタクロース訪問を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえ今年は「お菓子プレゼント」企画へと変更します。

青年部員が感染症対策をとった上、玄関先へお菓子を届けます。ささやかですが、サンタの気持ちを受けとってください。

- とき 12月23日(木)午後7時～8時
- 応募資格 市内の小学生以下の子どもがいる家庭
- 応募期間 11月1日(月)～26日(金)

- 応募方法 岩倉市商工会に用意してある申込用紙に必要事項を記載のうえ、お申し込みください。
- 募集軒数 20軒（応募多数の場合は抽選により決定）



図書館資料の無償譲渡会

生涯学習課図書館グループ（☎ 37-6804、tosh@city.iwakura.lg.jp、〒 482-0011 昭和町二丁目 17 番地）

図書館で古くなったり、不用になったりした図書や雑誌を無償で差し上げます。1人10点までです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、30分の入替制で開催します。また、入場日時は抽選により決定します。なお、申し込みの際には、岩倉市図書館の館外利用券が必要となります。お持ちでない人は、事前に作成のうえ、申し込みしてください。

- とき・ところ 12月11日(土)・12日(日) 午前10時～午後2時50分 図書館2階会議室
- 申し込み 11月16日(火)～29日(月)に次のいずれかの方法で申し込みしてください。(1人1回限り、1グループ4人まで)
- ①窓口（図書館1階カウンターで配付する所定の用紙に必要事項を記入のうえ、申し込みしてください。）
- ②メール（住所、氏名、館外利用券番号、電話番号、参加人数、返信用メールアドレスを記入し、件名に「無償譲渡会申込」と明記のうえ上記メールアドレスへ送信してください。

③往復ハガキ（【往信裏】に申込者の住所、氏名、館外利用券番号、電話番号、参加人数を【返信表】に申込者の郵便番号、住所、氏名を記入のうえ、上記住所まで郵送してください（必着）。

- 抽選結果発表 12月3日(金)午後1時
- 図書館および図書館ホームページにて発表します。電話での抽選結果のお問い合わせはご遠慮ください。メール、往復ハガキでお申し込みの人には、返信メール、返信ハガキでお知らせします。

予約の多かった本

- 1位 硝子の塔の殺人 (知念 実希人 著)
- 2位 能面検事の奮迅 (中山 七里 著)
- 3位 透明な螺旋 (東野 圭吾 著)

その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。11月30日(火)は休館日です。

★おぼけのキルト (バイロン・エツゲン シュワイラー 絵、リール・ネイソン 文)

★児童新着図書

★6さいからつかえるパソコン キーボード入力、インターネット、動画づくり、プログラミングが1人でできる (たにぐち まこと 著)

★教場 X 刑事指導官・風間公親 (長岡 弘樹 著)

★一般新着図書

★海をわたった母子手帳 かげがえのない命をまもるパスポート (中村 安秀 著)



健康

募集

お知らせ

イベント

市民相談 (11月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	9 日(火)・24 日(水)午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日(月)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ (☎ 0586-55-9286) 12 日(金)午前 9 時 30 分～正午 25 日(木)午後 1 時～ 4 時
年金相談	4 日(木)午前 10 時～正午、午後 1 時～ 3 時 2 日(火)までに市民窓口課 (☎ 38-5807) へお申し込みください。
人権相談	12 日(金)午後 1 時～ 4 時
行政相談	12 日(金)午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	18 日(木)午後 1 時～ 4 時 クレサアあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	10 日(水)午後 1 時～ 4 時
不動産相談	11 日(木)午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談	19 日(金)午後 1 時～ 4 時

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ先 / 備考
たんぼぼ相談 (無料・予約制)	相談時間：火・金曜日 (祝日を除く) 午後 1 時～午後 4 時 予約受付時間：月～金 曜日 (祝日を除く) 午前 9 時～午後 5 時	愛知県立一宮 東特別支援学校 (一宮市丹羽字中山 1151 番地 1)	問合せ先： 愛知県立一宮東特別支援学校 たんぼぼ相談係 (☎ 0586-51-5311) 相談内容： 障がいのあるお子さんの養育について保護者の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。 ※相談内容については、秘密を厳守します。
無料税務相談 (無料・予約制)	11 月 13 日(土)・14 日 (日)・15 日(月)・17 日(水) 午前 10 時～午後 4 時	東海税理士会 小牧支部事務局 (小牧市小牧三丁目 555 番地 ラピオ 2 階)	予約・問合せ先： 東海税理士会小牧支部事務局 (☎ 0568-72-9712) 相談員： 東海税理士会小牧支部に所属する税理士 ※お車でお越しの際は、ラピオ地下駐車場をご利用ください。
成年後見制度 相談 (巡回相談・ 予約制)	11 月 10 日(水) 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 3 階福祉団体活動室 (西市町無量寺 2-1)	予約・問合せ先： 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

分別収集・古紙と古着の日 (11月)

表中の★印は実施日が通常の実施日と異なっていますので、ご注意ください。

分別収集

2 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
5 日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
9 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町
12 日(金)	東新町 (岩倉団地)
16 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
19 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町 1 区
★ 26 日(金)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

5 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町 1 区
9 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
13 日(土)	東新町 (岩倉団地)
16 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
★ 26 日(金)	中央町・川井町

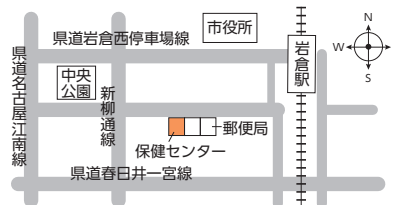
日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

7 日・21 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
14 日・28 日	消防署東側防災公園

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

11月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



問合せ ☎ 37-3511

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。駐車が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合せ☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45 ～11:00	妊婦	持ち物：母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用） ところ：保健センター
★母乳相談	5日(金)	9:00 ～12:00	◎予約制	母乳育児を している人 (定員6人)	持ち物…母乳拭き用タオル 内容…母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
★乳幼児 健康相談	19日(金)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児 (定員28人)	内容…育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。
★こども 発達相談	2日(火)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児 (定員8人)	内容…身体やことばの発達などの相談
★これからはじ める離乳食教室	9日(火)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員18人)	内容…離乳食のはじめ方の話
★後期 離乳食教室	16日(火)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	9～11か月児 (定員18人)	内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話
★ツインズ 交流会	29日(月)	10:00 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 (定員5組)	内容…情報交換、交流会

令和3年度の2歳児歯科健康診査と2歳6か月児歯科健康診査は新型コロナウイルス感染拡大防止のため予約制で実施します。

★2歳児 歯科健康診査	29日(月)	① 12:45～ ② 13:15～	◎予約制	令和元年11月生 (定員25人)	持ち物…歯ブラシ、お茶、バスタオル（歯科健診用） 内容…歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。
★2歳6か月児 歯科健康診査	30日(火)			平成31年4月生 (定員25人)	

乳幼児健康診査について

4か月児健診（令和3年7月生）、1歳6か月児健診（令和2年4月生）、3歳児健診（平成30年11月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

★のびのび子育て教室

- とき 11月29日(月)①午前9時45分～10時30分 | ●内容 親子遊び、紙芝居、お話「のびのび子育てのポイント～赤ちゃんを卒業したら～」
- ②10時35分～11時20分 | ●対象 1歳児の親子（定員：各7組）
- ところ 子育て支援センター | ●持ち物 お茶、バスタオル（おむつ替え用）
- 申し込み 保健センター（☎ 37-3511）

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用される時は、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	4日(木) 18日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻しん風しん混合第2期の予防接種については、接種券(はがき)の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

子ども

個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和3年4月末に個別通知しました。

日本脳炎ワクチンの供給が不安定なため、1期の2回接種が終了していない人、定期接種として接種が受けられる年齢の上限が近づいている人の接種を優先しています。平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さんには、令和4年度に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学6年生～高校1年生(標準的には中学1年生)に相当する女子が対象です。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和3年4月末に個別通知しました。

女性

風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：令和4年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和4年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性<ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く>。

②令和3年4月から令和4年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

男性

風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対しては令和2年4月に、また、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対しては、令和元年6月にクーポン券を送付しています。クーポン券を利用していない人は、送付したクーポン券の有効期限が令和4年2月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん(麻しん風しん混合含む)の予防接種については、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 0587-51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

(☎ 052-962-9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00

いわくら 今昔

市民の夢協かなえるプロジェクトにおいて市実
施事業として採用された「いわくら今昔W
E B写真館」を、12月1日の市制記念日に向け
て制作中です。

このコーナーではWEB写真館に掲載予定
の懐かしい写真から一部をお見せします。
今回は、今は無くなってしまった市営大地
プールが多くの子どもや家族連れで賑わっ
ていたころの様子をご覧ください。



▲ 昭和 58 年完成。25 メートルプールと、滑り台や噴水のある幼児用プールがありました。



▲ 跡地には現在、学校給食センターゆめミールが建っています。



▲夏の憩いの場として親しまれてきましたが、利用者数の減少や施設の老朽化に伴い平成23年度から休場となりました。(平成26年度に取り壊し)



頭の

クロスワードパズル

の体操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、**い〜わくん高耐久ステッカー 大**をプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 人の面倒をよくみて頼りになるような気性。
- 2 きらって避けること。いやがること。
- 3 晴れた空。また、天気の良いこと。
- 4 ツクシが胞子をまき散らした後に同じ根茎から出てくる植物。
- 7 古くから縁起がよいとされ、珍重されてきた人気の高い魚。
- 8 山のふもとが、ゆるやかに広がった野原。
- 10 昼間は水中で生活し、夜間は陸上に上がり採食を行う動物。陸上動物としてはゾウ、サイに次ぐ3番目の重さとされる。
- 12 子供の集団内で最も力が強くリーダー格の人物を〇〇大将という。

ヨコのキーワード

- 1 上方から一方的に与えられること。また、そのようにして与えられたもの。
- 5 とげ状の鋸歯を持ち、邪気を払う縁起木として庭木等に良く植えられる植物。
- 6 種々の色が入り混じって、まだらになっていること。
- 7 引き出しや扉を備えた、衣類や道具を収納するための家具。
- 9 原形を保たないままでうちこわすこと。
- 11 古墳時代から飛鳥時代に勢力を持ち、代々大臣を出していた有力豪族は〇〇氏。〇〇蝦夷、〇〇入鹿。
- 13 荷物を運ぶ馬。乗馬にならない馬。
- 14 全体が乳白色で柄が細長く、カサが小さくてつるんとしているキノコ。〇〇タケ。

1		2	3		4
		5			
6					
		7		8	
9	10			11	12
13			14		

先月の答えは「アキバレ」でした。

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

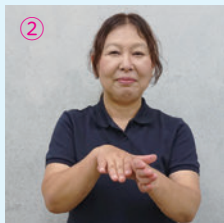
※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



- あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて
- 必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)
- 応募期限 11月15日(月)(当日消印有効)

手話を覚えよう ～ vol.23 ～

お弁当



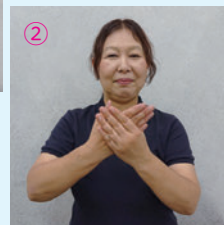
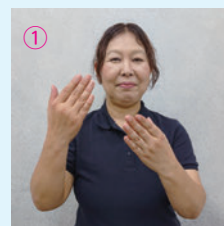
左手をお弁当箱に見立てて、右手でペタペタとごはんを詰める仕草をします。

パン



右手の人差し指を親指の上にくっつけたら、指をピンと開きます。

サンドイッチ



一方の手の親指と4指を開き、もう一方の手を、その間にはさむように近づける。

い〜わくんコラボ動画の第5～8弾です。見ていない人はぜひご覧ください。



第5弾



第6弾



第7弾



第8弾

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉手話サークルこいのぼり)
(月・水・金の午後1時～5時まで手話通訳者を設置しています。お気軽にお声かけください)

健康いわくら 21～プラス 1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

キャベツの風味和え



材料 2人分

- ・キャベツ 120g
- ・にんじん(中1/4本) 50g
- ・塩 少々
- ・ごま油 小さじ1
- ・顆粒中華だし 小さじ1

作り方

- ① キャベツはザク切りにし、にんじんは細切りにします。
- ② 耐熱容器に①を入れ、塩少々をふり全体を混ぜて、ふんわりとラップをかけ、電子レンジで3分程加熱します。
※加熱時間は好みの食感になるよう調整してください。
- ③ 粗熱が取れたら、水気を絞りごま油・顆粒中華だしを加えて混ぜ合わせます。

ーメモー

キャベツは、ビタミンCが豊富(100g中で41mg)です。
※ビタミンCの食事摂取基準推奨量は成人1日100mg。料理法は、酢の物、和え物、煮物、炒め物、スープ等料理の主役からわき役まで万能な野菜です。1玉700～1000gの重さがあり、野菜不足を補う常備野菜としても優良食品ですね。品種や産地を替えながら、ほぼ周年供給されていますので、季節に合わせた料理法で楽しんでください。



夏休みに親子で学ぶ!



企業見学ツアーを開催しました!

岩倉市で活躍する企業への興味関心を高めるため、今年で4回目の「親子で参加する企業見学ツアー」を8月26日(木)に開催しました。スターキャット・ケーブルネットワーク(株)を会場に、同社から放送や映像編集の仕組みを学んだあと、自分たちの生活の身近な部分を支えてくれているカウパック(株)、丹羽ベビー(株)、石塚硝子(株)の3社についてお話を聞きました。参加者のみなさんは、企業の方々からの普段聞けないお話に熱心に耳を傾け、体験や動画を通じて学んでいました。

カウパック(株)



レトルト食品や詰め替え製品を入れる袋など、多種多様で高品質なパッケージを製造しているカウパック(株)。

会社紹介の中では、身近な食べ物のパッケージも同社で製造しているとお話もあり、子どもたちは実際の商品を手にとって興味深そうに眺めていました。続いて、動画を通して開発からパッケージがお客様に届くまでの流れや、同社の自社製品キャップ付「夢パック」の製造工程を学びました。その後、折りたたまれたパックに20も水を移し替える体験を行い、参加者はパックの便利さや折りたたんだ時のコンパクトさに驚いていました。また、子どもたちは無地のパックにシールでデコレーションし、オリジナルパッケージ作りを楽しみました。

お話や体験を通してパッケージの便利さや魅力を学びました。



丹羽ベビー(株)



創業約50年、子ども服の国内製造を一貫して請け負う、今では少なくなってきた貴重な企業である丹羽ベビー(株)。

まずは繊維産業とはどういったものか、衣類はどのように私たちの元に届くのかなどのお話を聞きました。洋服一枚はひとつの工場でするものではなく、いくつかの会社で分業して製造されていることを学びました。事前収録した工場内の動画を通して洋服が作られる工程を学んだあと、実物の型紙を切り取って洋服の形に貼り合わせる体験を行いました。洋服のパーツの複雑さに、子どもたちは悩みながらも真剣な顔つきで取り組んでいました。

社員さんからは、国内生産の洋服は海外製に比べれば高価なもの、縫製や生地がしっかりしていて高品質であり安全性も高いと、自信を持ってお話いただきました。良いものを長く着続け、ものを大切にするという意識を学びました。

石塚硝子(株)



創業から約200年もの歴史があり、24時間体制でガラスびんやガラス食器を製造する石塚硝子(株)。

はじめにガラスの歴史や魅力、会社概要についてクイズを交えて学びました。子どもたちは、ガラスについての知識を興味深そうに聞いていました。その後、氷水で冷やした瓶のラムネをみんなで味わいました。初めてビー玉の栓を開ける子どももいて、冷えた瓶で飲むラムネに、笑顔があふれました。その後は、事前収録した工場内の動画を通して、ガラス製品が作られる工程を学びました。子どもたちは社員さんたちのインタビューなどに真剣に聞き入っていました。

ガラスの製造工程だけでなく、ガラスは環境にやさしいことや、ガラスびんのリサイクルについても学ぶことができ、環境について考える良い機会となりました。



参加者の声

- とてもよかったです。楽しく学ぶことができました!
- 普段聞けないお話を聞いて勉強になりました。
- いろいろなことが知れてよかったですと思います。



当日の様子をもっと見たい方は
岩倉市公式YouTubeチャンネルを
ご覧ください





みんなのSDGsの紹介!

6月号で募集した「みんなのSDGs」。9月号に続き、日本福祉大学の学生と行ったインタビューの内容を報告(第2弾)します。また、同時に募集していた個人版「みんなのSDGs」も紹介します。身近に取り組まれているSDGsを知って、みんなでSDGsに取り組んでいきましょう♪
第3弾の1月号もお楽しみに!

NPO 法人はんどいんはんど

岩倉を拠点に訪問型病児保育を行っている団体

インタビューア：
日本福祉大学4年 岩崎右城さん



「病児・病後児保育がなくなる社会を目指す！」

このようなゴールのため、岩倉市内外で活動しているのがNPO 法人はんどいんはんど。

私たちの身近には子育てが“孤”育てになってしまっている現状があります。突然の病気、発熱の子どもたちの保育・保護者をケアする子育て支援など、サポートを行っています。

本来であれば、社会や企業が“子育て”を理解し守っていかねばならない課題です。一人ひとりが認め合い理解しあえる社会であれば“孤”育てになることはありません。

これらの取り組みは、SDGsの健康と福祉やジェンダー、働きがい、地域づくり、また、貧困問題、他機関とのパートナーシップなどの目標達成につながっています。身近な子育て世代に目を向けてみましょう。未来を担う子どもたちへの支援は、持続可能な社会の実現への近道の一つです。

病児保育の様子



▲ NPO 法人はんどいんはんど 廣中大雄さん

個人版「みんなのSDGs」

17の目標のうち、コロナ禍ということで、家庭でもできる身近な取り組みの投稿を紹介します。



- ・電気・水道の無駄遣いをしない。
- ・車での移動を減らす。燃費のいい車に乗る。
- ・必要ないときにお湯が出ないように設定した!
- ・お米を研いだ水を調理後のフライパンを洗うのに使ってます。



- ・食材を余すところなく使う。
- ・本当に必要な分だけ服を買う
- ・買い物は食べきれ的分だけ
- ・マイバッグ、マイトラリーやマイボトルを使って、不要な消耗品をお断り



ご覧のように、今回ご紹介したSDGsは家計の節約にもつながるものも多いです。そう考えると取り掛かりやすいのではないのでしょうか。ぜひ一度、自分の暮らしでできそうなSDGsについて考えてみてください。

● 問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

あなたの写真を広報に

いわぶフォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

●投稿方法 ①住所(町名のみ)②名前(ペンネームも可)を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。

②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。

③広報紙に掲載されなかった写真は、市ホームページに掲載する場合があります。

●問合せ 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



「百八灯」

神明太一社において、疫病、コロナ退散を願って108基の囲型に組んだ松明に火を入れ、15分ほどで燃えつき終わりました。(広報モニター 山田幸哉さん)



「大山寺駅前」

台風一過の日。彼岸花が満開で秋の訪れを感じました。

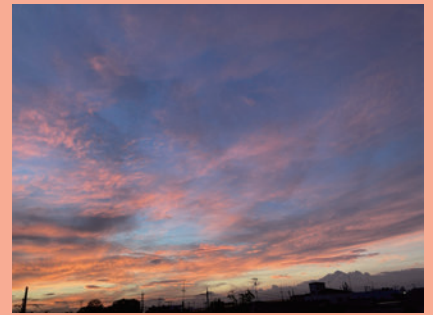
(稲荷町 あずさん)



下り松公園で見つけた秋の気配 (大地町 山本さん)



岩倉駅西口の噴水の清掃作業 (西市町 いわくらの星さん)



(曾野町 らむさん)

Pick Up News (ピックアップニュース)



石仏駅東口駐輪場内の名神高速道路石仏高架橋の橋脚に岩倉総合高等学校美術部が制作した壁画が完成しました。



愛知北農業協同組合より、交通安全教室用のLED信号機一式を寄附いただきました。



今年度導入するごみ収集車の車体側面に掲載するデザイン画を市内小中学校に対し募集したところ、63点の応募があり、その中から笠置愛唯さん(左側)と大島ひなたさん(右側)の作品2点が採用されることになりました。



百五銀行からの申し入れにより、株式会社桂成金属が発行した百五SDGs私募債(寄附型)の一部を活用して西部保育園へ「園児用の机と椅子」を寄附いただきました。

●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ先 総務部秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際に
ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。